

議案第91号

狭山市智光山公園の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

狭山市智光山公園

2 指定管理者として指定するもの

智光山パークマネジメントJV

代表者 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町4丁目130番地

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

理事長 赤石沢 寿彦

構成員 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町4丁目130番地

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

理事長 赤石沢 寿彦

東京都台東区台東1丁目27番1号

シンコースポーツ株式会社

代表取締役 石崎 克己

埼玉県熊谷市小江川228番地1

株式会社ホテルヘリテイジ

代表取締役 杉田 憲康

3 指定の期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

平成24年11月27日提出

狭山市長 仲川 幸成

提案理由

狭山市智光山公園の管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。